

国立大学法人九州工業大学経営協議会議事要旨（令和5年度第4回）

開催日 令和6年1月22日（月）  
 場所 百周年中村記念館特別会議室、オンライン  
 出席者 【対面】麻生委員、鶴飼委員、梅寄委員、小笠原委員、久保田委員、高原委員、前田委員、松岡委員、宮武委員（五十音順）、  
 学長、理事（教育接続・連携PF担当）、理事（研究・社会連携担当）、理事（総務・経営改革担当）、  
 理事（ダイバーシティ&インクルージョン担当）、工学研究院長、情報工学研究院長、生命体工学研究科長、教養教育院長  
 【オンライン】有松委員、大庭委員（五十音順）  
 列席者 近藤監事、林田監事  
 会議成立 構成員20名のところ、20名の出席により定足数を満たしていることが確認された。

議題	NO	議題	結果	主な意見
議題1	(審議事項)	意欲的な評価指標の登録に係る中期目標・中期計画の変更	原案を一部修正の上、承認	<p>○評価指標2-1-3の変更理由で「社会貢献事業として行うのではなく」という記述があるが、ボランティア的な形ではなく講習料収入によって人材の雇用が可能になるなど大学が儲かるプログラムが必要であるということであれば、「ただ単に社会貢献事業として行うのではなく」と表現した方が意味が伝わりやすいのではないかと。（学外委員）                  →ご指摘のとおり修正する。（学内委員）</p> <p>○民間企業の場合は収入額が増えることで評価されるというのは理解出来るが、大学の場合に収入額が増えることが評価基準となるというのは若干違和感がある。（学外委員）                  →当初は具体的な金額を目標として記載してなかったが、他大学における意欲的な評価指標の指定状況を踏まえると、金額目標を記載することが妥当であると判断している。（学内委員）</p> <p>○意欲的な評価指標が達成されると大学にはどのように還元されるのか。意欲的な評価指標の難易度をどのように文部科学省に伝えられるかが難しいと思う。（学外委員）                  →意欲的な評価指標が達成されると運営費交付金の額が増えることになる。現時点までに数値の現状と見込みに関してはすでに文部科学省とはやりとりしており、他の大学では実現出来ていないことや、第三期までの取り組みで積み上げてきた実績からさらに二倍に上げるものだという事は、すでに文部科学省と共有できている。（学内委員）</p> <p>○意欲的な評価指標は、他の大学に先駆けて実施する取り組みや他の大学と比較して非常に高い数値となっていることが求められる。昨年度の文部科学省による審査状況を踏まえて再度目標を検討されたと思うが、目標の実現可能性はどのように考えられているか。（学外委員）                  →評価指標2-1-3については、リカレント事業で収入を得ることは、他の大学においても苦戦している状況である。本学では半導体のリカレント事業が近年好調にあるため、社会情勢的なリスク要因も勘案しながら、来年度には目標達成の見込みが見えてくるものと考えている。また、SPC設立によるDX関係のリカレント事業についても二年後くらいには収入が伸びてくると見ている。                  評価指標4-2-1、4-1-1についても、他大学が指定されている意欲的な評価指標と遜色ない数値目標であると考えている。本学が産業界からの信頼を得て組織体組織連携に注力した結果、第三期まで非常に高い伸び率を実現しており、組織体組織連携をさらに伸ばす努力を継続し第四期残り4年間でも数値を伸ばしていければ、目標達成出来ると考えている。（学内委員）</p> <p>※役員会に付議し1月末までに文部科学省に提出する。</p>
議題2-1	(報告事項)	研究成果の社会実装に向けた考え方について		
議題2-2	(報告事項)	外部資金におけるバイアウト制度（業務支援）の導入について		<p>○あの先生がいるから九工大に入学したのにあの先生の講義が受けられないのは残念だ、と学生が感じることはないようにしていただきたい。（学外委員）                  →開講科目の運営の責任者を代わることは出来ず、非常勤講師に講義を部分的に代わっていただく程度になると考えている。（学内委員）シラバスに従って講義を行うことで質保証を行っているため、科目の実施内容によってはバイアウト制度が馴染まない科目もある。（学内委員）</p>

議題	NO	議題	結果	主な意見
議題2-3	(審議事項)	外部資金におけるインセンティブ（PI人件費）の導入について	原案どおり承認	<p>○今回は国の資金に関する制度の導入であるが、民間企業との共同研究においても研究費から研究者の給与を支出するというのは、国の制度的に可能なのか。国の制度でそれが出来ないという認識を持っている企業もある。また企業としては大学の研究者との共同研究で得られる成果の評価が難しいため、相手先を限定せずにいくつかの大学と個別に共同研究を行って投資が分散しているという実態がある。海外のように優秀な研究者を有する大学と集中して共同研究を行い、共同研究費が研究者に入るというのが正しい姿なので、その方向に向かっていただきたい。（学外委員）</p> <p>→国の制度的には可能である。企業との共同研究において大学の研究者の人件費負担という概念が希薄だったというのが日本の現状であり、企業との共同研究に対して大学が貢献している部分をきちんと評価してくださいという方向に向かうのが正しい姿だと思う。先行して制度設計に入っている大学もあるので、本学もきちんと考えていきたい。（学内委員）</p>
議題3	(報告事項)	令和6年度国立大学法人運営費交付金の予算案等について		
議題4	(報告事項)	「超小型ロケット・超小型衛星を用いた継続型早期教育プログラム」について		
議題5	(報告事項)	KCL（ITエンジニアリングスキルアップ講座）の活動成果について		